

賦課金に係る特例の認定申請書類 チェックリスト

申請者所在地： _____

申請者名称： _____

提出する事業者	書 類 名		必要数・注意事項	提出	様式	正本提出数	写し提出数	チェック
全事業者	申請様式 1 4 (A 4で印刷し、左上をクリップ止めとすること。ホチキスは使用しない。第1表のみ両面印刷、第2表～第4表は片面印刷とすること。)	第1表	両面印刷し、申請する事業所毎に作成・提出	必須	省令様式	2	1	
		第2表	申請事業ごとに1組 ※注1	必須	省令様式	2	1	
		第3表	申請事業ごとに1組 ※注1	必須	省令様式	2	1	
共同受電あり		第4表 (共同受電の場合)	共同受電の事業所のみ提出	必須	省令様式	2	1	
以下の書類は、申請事業ごとに必要部数を提出すること。提出が足りない場合は、書類不備として申請書類が受理されないことがあるので、注意すること。								
全事業者	公認会計士又は税理士による確認書類		直近事業年度分のみの確認を受ければ良い	必須	任意 (HP掲載の記載例を参照のこと)	1	1	
全事業者	電気の使用量の証明書類 (電気の使用量の表示箇所をマークすること。お客様番号を明示的に確認できること。第2表や第3表に記載している事業所であり、申請対象事業所(第1表を作成)ではないが、対象事業を行っている事業所であれば、電気使用量の明細を提出すること。)	各事業所における事業所全体の電気の使用量の証明書類 ※テナント受電の事業所の場合は、テナント全体の電力使用量の資料	直近事業年度において、申請事業を行う全ての事業所の資料 (12か月分の電力使用量が分かる資料。毎月の請求書等の場合は、一覧表を添付することが望ましい。証明書類は、事業所毎にまとめてクリップ止めとすること。A 4で印刷し、数値が読み取れる大きさにコピーすること。)	必須	任意	1 ※注2	1	
テナント受電あり	※注2	事業所において申請者が使用した電気の量の証明書(同じ事業所に複数の事業者が入居する場合のみ)	テナント受電の事業所のみ添付	必須	任意	1 ※注2	1	
全事業者	申請者が申請事業を行っていることが特定できる事項が記載された書類 (会社案内等、具体的な事業内容が分かるもの)			必須	任意	1	1	
申請書第3表で経済的指標を使用した事業者	様式第14第3表に記載した経済的指標の根拠資料		申請者の全事業・全事業所で共通の指標・単位を使用すること	必須	任意	1	1	
共同受電あり	共同受電により電気の供給を受けていることの証明書類 (電気事業者の電力需給契約書の写しなど)		共同受電の事業所のみ提出	必須	任意	1 ※注2	1	
共同受電あり	共同受電全体で使用した電気の量の証明書類		共同受電の事業所のみ添付 (12ヶ月分の電力使用量が分かる資料)	必須	任意	1 ※注2	1	
テナント受電あり	建物等の所有者等と電気使用料金の清算に関する事項を定めた資料 (テナントビルの賃貸借契約書の写し、電気料金の精算に関する覚書の写しなど)		テナント受電の事業所のみ提出	※注3	任意	1 ※注2	1	
共同受電・テナント受電あり かつ 該当する事業者	共同受電全体またはテナント全体で自家発電による電力も併用している場合は、共同受電全体またはテナント全体における年間の自家発電量を証する資料		共同受電またはテナント受電の事業所で、自家発電による電力も併用している場合は提出	必須	任意	1 ※注2	1	
共同受電あり テナント受電あり	各事業者の関係性をまとめた総括表 (電気事業者、電気事業者との直接契約書、申請者、同じ契約の電力を使用している他社との関係性が分かるもの)		自家発電による電力も併用している場合は、その電力の供給の流れについても記載する	※注4	任意	1	1	
全事業者	第1表 原単位の推移に係る確認表		直近5事業年度分 直近事業年度の前年度から起算して過去4事業年度分の原単位の变化率を用いて認定基準を判定している場合は、直近6事業年度分	必須	定型 (HP掲載の様式に類似したものであれば可)	1	1	
全事業者	申請書および事業者の売上高を証明する書類 (損益計算書等)		直近5事業年度分 直近事業年度の前年度から起算して過去4事業年度分の原単位の变化率を用いて認定基準を判定している場合は、直近6事業年度分	※注5	任意	1 ※注2	1	
全事業者	賦課金に係る特例の認定申請書類チェックリスト		申請事業ごとに作成	必須	指定 (本様式)	1	1	
全事業者	認定書の返信用封筒 (郵便番号、所在地、事業者名、担当者氏名を記入。認定書のみ返送するため、送料分の切手を貼付すること。郵便の配達状況が確認できるよう、特定記録・簡易書留等にする場合は、その旨を封筒に朱書きすること。)		申請書第1表が認定書として返送されるため、封筒のサイズと切手の額面に注意すること	必須			1	
該当する事業者	名称の変更等により、電力使用量の証明書類に記載されている名称と現在の名称が異なる場合は、名称の変更を証明する書類 (法人登記の「履歴事項全部証明書」(新旧の名称が確認できるもの)の写しなど)		名称変更等があった事業者は、申請事業ごとに1部添付	該当する場合は必須	任意	1 ※注2	1	
該当する事業者	現在電力の供給を受けている電気事業者が、提出した電力使用量の証明書類を発行した電気事業者とは異なる場合は、現在の電気事業者との契約関係および識別番号が分かる書類 (現在の電気事業者との電力需給契約書の写しや、電力料金請求書の写しなど)		該当する事業所の分を提出	該当する場合は必須	任意	1 ※注2	1	

※注1： 申請事業を行っている全ての事業所について記載すること

※注2： 減免申請のために新たに作成された証明書類以外のもの(毎月の電力料金請求書、電力需給契約書などの各種契約書等)は正本に添付するものも写しで可

※注3・注5： 必須の書類ではないが、国の審査手続において必要となる場合には提出を求められることがある

※注4： 共同受電全体またはテナント全体で自家発電による電力も併用している場合は、審査手続において必要となるため、提出すること